

「健全育成」名目に自由を制限 陳情は14：13で採択、国に意見書提出

「青少年健全育成基本法」の制定を求める意見書を国に提出することを求める陳情

青少年健全育成に関する法律案は国会に何回か出されていますが、国民の厳しい批判や与党内部からの反論もあり、成立してこなかった経緯があります。

2000年に「青少年社会環境対策基本法」の名称で第一次草案が公表されました。その後「有害」の二文字が追加され、2002年の第154通常国会への法案提出が予定されていましたが、個人情報保護法・人権擁護法と並ぶ「メディア規制三法」との激しい批判に晒され、国会には提出されませんでした。

その後も自民党を中心に、同じような法案が浮上しては消えていきました。

マスコミでは、青少年に対する有害環境・有害図書を規制することは表現の自由を損ねるものであり、表現の自由や文化に関わる問題は、法規制に寄らず自主規制で対応すべきであると反対しています。

もし、この法律が成立すれば、青少年を健全に育成するという名目で出版物の検閲や表現の自由などが制限され、それが拡大する危険をはらんでいることが、これまでも指摘されてきたのです。

今回の陳情では、県の青少年健全育成条例の限界性を指摘していますが、その具体的な状況の言及はありません、さらに、「健全な青少年は健全な家

庭から育成される」とありますが、何をもちって健全といえるかの説明はありません。

青少年健全育成のための基本法制定と言っても、この間の法案が論議された過程を見ると、白紙委任の形で意見書を提出することは、善意が捻じ曲げられる恐れがあると考えます。よって本陳情の採択及び意見書提出に反対いたします。

放課後児童クラブ育成料の新設を含む条例及び、学校給食費の値上げ

自民党、公明党の与党が2016年度税制改定についての大纲を決定しました。

法人税減税は前倒しし、消費税については17年4月からの10%への増税を「確実に実施する」ため、食料品など一部の品目を8%に据え置く対策を決めました。しかし、そのために必要な財源は、16年度末までに「安定的な恒久財源を確保する」と表記するのみで具体策は先送りです。

軽減税率という言葉をもって、食料品にかかる税率を据え置くことが論議されていますが、これは「軽減」ではありません。食料品

今週の活動から



22日過ぎ、方本の子供たちが、11時過ぎ、Bの迎撃に、警察の頼みで、厚木駅を見守り、客を待たせました。



男性の後に付いて行くと客はビルの中へ消え、またまた客を待っていました。違法駐車も多く、通行の妨げになっています。(上：釘丸久子議員、下：栗山香代子議員)

2015年12月議会 採決一覧表 (人数)	日本共産党 ②	あつぎみらい ④	新政あつぎ ⑤	公明党 ⑤	改革あつぎ ②	民主党 ②	無党派 (奈良握) ①	無党派 (山本智子) ①	採決 結果
厚木市立放課後児童クラブ条例について	×※	○※	○※	○	○	○	×※	○※	○
厚木市学校給食費に関する条例の一部を改正する条例について	×※	○※	○※	○	○	○	×※	○	○
「青少年健全育成基本法」の制定を求める意見書を国に提出することを求める陳情	×※	○	×※	○	○×	×	×	×	○

陳情に反対 (釘丸久子・栗山香代子・石井邦隆・井上敏夫・新井啓司・新川勉・田口孝男・高橋知己・高田浩・名切文梨・望月真実・奈良握・山本智子)
 陳情に賛成 (松田則康・神子雅人・沼田幸一・難波達哉・松本樹影・渡辺貞雄・瀧口慎太郎・高橋豊・田上祥子・寺岡まゆみ・川口仁・遠藤浩一・山崎由枝・井上武)
 ※ あつぎみらいの越智一久は議長のため採決に加わらず

○ 賛成 × 反対 ※ 討論

を除いても、消費税率の2%引き上げにより、国民には4兆4000億円もの負担増が重くのしかかっています。

来年のことは「さる」。中国の故事で「朝三暮四」の話があります。猿の飼いがトチの実を朝三つ、夕方四つ与えると言ったところ、猿たちから不平が出たので、朝四つ、夕方三つにすると喜んだ、という話です。

消費税の「軽減税率」をどうするかや、増税分の戻し給付金など論議の混乱ぶりを見ていると、まさに朝三暮四です。来年の参議院選挙目当てにしても、あまりに見え透っているではありませんか。

昨年4月の消費税率8%への引き上げにより、市内のいくつかの小売店が閉店に追い込まれました。厚木市の公共施設使用料の値上げもあります。さらに2017年4月から消費税増税等々、市民の生活は苦しくなっています。

市民負担を増大させる、放課後児童クラブ育成料の新設を含む条例及び、学校給食費の値上げに反対いたします。